

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月3日
【事業年度】	第62期（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）
【会社名】	株式会社ベリテ
【英訳名】	Vérité Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 幾留 正廣
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号
【電話番号】	045（415）8800
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 小林 祐
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号
【電話番号】	045（415）8800
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 小林 祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年4月20日付をもって提出した第62期（自平成18年2月1日 至平成19年1月31日）有価証券報告書の記載事項のうち、一部記載に誤りがありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
- 第4 提出会社の状況
- 5 役員の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は____線で示してあります。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

5【役員の状況】

（訂正前）

表 省略

- （注）
1. 監査役遠藤賢治及び中島達哉の両氏は、「会社法」第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2. 定款の定めに基づき平成19年4月20日より平成20年1月開催の定時株主総会の終結までとなっております。
 3. 定款の定めに基づき平成18年4月20日より平成22年6月開催の定時株主総会の終結までとなっております。
 4. 定款の定めに基づき平成19年4月20日より平成23年6月開催の定時株主総会の終結までとなっております。

（訂正後）

表 省略

- （注）
1. 監査役遠藤賢治及び中島達哉の両氏は、「会社法」第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2. 定款の定めに基づき平成19年4月20日より平成20年6月開催の定時株主総会の終結までとなっております。
 3. 定款の定めに基づき平成18年4月20日より平成22年6月開催の定時株主総会の終結までとなっております。
 4. 定款の定めに基づき平成19年4月20日より平成23年6月開催の定時株主総会の終結までとなっております。